

相模原市立総合水泳場指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

< 選考委員会の議事概要 >

1 日時

令和5年10月3日(火) 9時25分～12時30分

2 会場

相模原市民会館 第1中会議室

3 出席者

(1) 相模原市立総合水泳場指定管理者選考委員会委員 3名

(2) 事務局(市民局スポーツ施設課) 5名

4 選考委員会の委員の構成(うち1名は当日欠席)

(1) 団体職員(委員長) 1名

(2) 公認会計士 1名

(3) 有識者 1名

(4) 市職員 1名

5 公開の可否

都市公園及びスポーツ施設指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

(1) 選考委員会について

(2) 提案説明会

(3) 評価に関する補足説明

(4) 採点

(5) 意見交換

7 議事概要

(1) 選考委員会の進行について事務局より説明を行った。

(2) 提案説明会

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

ア 相模原市立総合水泳場未来へつなぐ共同事業体

(主な質疑応答)

委員：令和4年度のプール利用者数実績に対し、令和6年度以降のプール利用者数が大幅に増加する計画になっているが、具体的な施策はあるのか。

申請団体：令和6年度以降の目標値については、平成27年度の実績及び令和4年度から令和5年度にかけての回復傾向を踏まえて設定しており、実現は可能

だと考えている。

委員：次期指定管理期間中の修繕計画について、金額の大きいものがあるが、これは指定管理者として実施していただけるということか。

申請団体：指定管理料での修繕は難しく、日頃点検をしていく中で必要なものを提案しているものである。

イ さがみはらグリーンプール運営共同事業体

委員：キャッシュレス決済の導入とあるが、自主事業のみならずプール及びトレーニング室の個人料金や専用利用料金についても導入する考えはあるのか。また PayPay のみの導入か。

申請団体：自主事業から導入し、券売機等の兼ね合いを考慮した上で個人利用等については検討していく。その他のキャッシュレス決済については、ニーズを踏まえ検討していく。

委員：次期指定管理期間中の修繕計画について、金額の大きいものがあるが、これは指定管理者として実施していただけるということか。

申請団体：実施を想定している。

(3) 評価に関する補足説明を事務局より行った。

(4) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(5) 事務局から各申請団体の合計得点を伝え、選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・相模原市立総合水泳場未来へつなぐ共同事業体は、代表団体の財務状況が非常に優れているため、構成団体を支えることが可能だと見受けられる。
- ・さがみはらグリーンプール運営共同事業体の提案であるトイレの洋式化は、利用者目線で考えると、とても魅力的であった。

< 選考の概要 >

1 選考結果

相模原市立総合水泳場未来へつなぐ共同事業体を指定管理者候補団体とし、さがみはらグリーンプール運営共同事業体を指定管理者次点候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ、最も高い合計得点であったこと。
- (2) 評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（相模原市立総合水泳場未来へつなぐ共同事業体）及び次点候補団体（さがみはらグリーンプール運営共同事業体）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりである。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画				
内訳	指定管理者の適正	15	12	12
	管理運営方針	15	11	11
	地域活性化	15	12	11
	事業計画（自主事業を除く。）	45	39	36
	自主事業	45	36	36
	利用者ニーズ	45	36	33
	維持管理計画	45	36	36
	人員配置	15	10	9
	安全管理及び緊急時の対応	30	24	22
	適正な管理・経理	15	10	10
	小計	285	226	216
収支計画・経費的效果				
内訳	収支計画の妥当性	15	9	8
	指定管理料の削減	15	9	9
	利益の還元	15	15	15
	小計	45	33	32
管理能力				
内訳	団体の経営状況	15	12	12
	団体の管理能力	30	18	20
	労働環境の適正性	15	9	7
	小計	60	39	39
合計		390	298	287

合計得点における最低基準点は234点とした。